



平成 29 年 12 月 1 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
(コード番号3167 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 人事企画部担当
山田 潤一
(TEL. 054-273-4932)

TOKAIグループ全社、就業時間内の禁煙化について

当社グループは、平成 30 年 1 月 1 日より、グループ全社を対象に、就業時間内を全面禁煙化いたします。これまで、分煙等による受動喫煙対策に取り組んで参りましたが、喫煙が、がん・心臓病・肺気腫等の疾病の原因となるなど健康に悪影響を与えることが医学的に明らかであります。従業員の健康に関する更なる取り組みとして禁煙化を実施することといたしました。

1. 具体的な取組

当社グループは、平成 28 年 6 月に経営トップ（代表取締役社長 嶋田勝彦）が CHO（Chief Health Officer、最高健康責任者）に就任し、健康経営宣言を行いました。これまで、各種健康増進施策に取り組んで参りましたが、さらなる健康経営を推し進めるため、TOKAI グループ全社で就業時間内禁煙とし、社員の禁煙に向けた取り組みをサポートします。

(1) 就業時間内を全面的に禁煙とする。

(2) 社員の禁煙サポートについて

①禁煙治療のための補助金支給

医療機関に通院し、禁煙治療を行った従業員を対象に、卒煙者には禁煙治療への補助金を支給する。

②保健指導

喫煙者に対しては、禁煙及び受動喫煙による健康被害などの情報提供。

2. 健康経営のこれまでの取組について

(1) 平成 28 年 6 月 CHO 設置、グループ健康宣言

(2) 平成 28 年 9 月 日本政策投資銀行 健康経営格付 取得

(3) 平成 29 年 2 月 経済産業省 健康経営優良法人 大規模部門 ホワイト 500 取得

(4) 平成 29 年 11 月 日本政策投資銀行 健康経営格付 最高ランク取得

当社グループは今後も、従業員への健康情報の提供、健康増進を促す仕組みの構築、様々な健康増進施策の取り組みなどを通じて、当社グループの企業理念「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の達成を目指します。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社TOKAIホールディングス 人事企画部

TEL : 054-273-4932